



厚生労働省マーク

三重労働局発表
平成22年2月24日

担 当	三重労働局雇用均等室
	室長 鈴木里美
	機会均等指導官 矢田有
	電話 059-226-2318 FAX 059-228-2785

東海4労働局(岐阜・静岡・愛知・三重)

改正育児・介護休業法等説明会の実施について

—改正育児・介護休業法が平成22年6月30日から施行(一部を除く)—

我が国が人口減少時代を迎える中で、持続可能で安心できる社会を作るためには、「就労」と「結婚・出産・子育て」の「二者択一構造」を解消し仕事と生活の調和を実現することが不可欠であり、特に子育てや介護など家庭の状況から時間的制約を抱えて働く方々の仕事と家庭の両立支援を進めていくことが重要です。

このため、「改正育児・介護休業法」が平成21年6月24日に成立、平成21年7月1日に公布され、平成22年6月30日から施行(一部を除く)されます。

東海4労働局(愛知・岐阜・静岡・三重)では、企業が改正法に沿った適切な雇用管理を円滑に推進することができるよう、別添1のとおり平成22年3月3日(水)から順次改正育児・介護休業法説明会を実施し、法令の周知徹底を図っていきます。

なお、当局においては、下記のとおり説明会を実施することとしています(詳しくは別添1及び別添2)。当局開催以外の各説明会の申込及び追加開催の状況については、別添1記載の各労働局雇用均等室へお問い合わせください。

記

- ◎ 日 時 ①平成22年3月10日(水) 14:00~16:30
 ②平成22年3月11日(木) 14:00~16:30

- ◎ 場 所 ①三重県男女共同参画センター(フレンテみえ)
 多目的ホール及びセミナー室B 定員300名
 ②ハローワーク津(津公共職業安定所)
 2階共用会議室 定員100名

- ◎ 内 容 説 明(三重労働局雇用均等室担当官)
 「改正育児・介護休業法等について」 他

= 育児・介護休業法が改正されます =



改正育児・介護休業法等説明会のご案内

— 東海4労働局(愛知・静岡・岐阜・三重)からのお知らせ —

「改正育児・介護休業法」が平成21年6月24日に成立、平成21年7月1日に公布され、平成22年6月30日から施行(一部を除く)されます。改正法に沿った適切な雇用管理を推進することができるよう、東海4労働局(愛知・静岡・岐阜・三重)では改正育児・介護休業法説明会を開催します。詳細については、下記及び裏面をご覧くださいのうえ、開催地労働局にお申し込みください。事業場の所在地にかかわらず、ご参加いただけます。

◎日時 平成22年3月3日(水) 14:00~16:00

◎場所 ウィンクあいち(愛知県産業労働センター) 大ホール 定員 760名

◎内容 説明 「改正育児・介護休業法について」

厚生労働省雇用均等・児童家庭局 職業家庭両立課長 定塚由美子
他

◎申し込み ~~愛知労働局ホームページ(<http://www.aichi-rodo.go.jp/>)の「イベント参加の申し込み」からご案内します。~~

※定員に達したため現在申込は受付けておりません。

※申込期間 平成22年2月3日(水)から開催日前日まで。

※定員に達した場合は、その時点で締め切らせていただきます。

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38
TEL: 052-571-6131 名古屋駅から徒歩3分、公共交通機関をご利用ください。駐車場は有料、少数です。



管轄局	開催日時	場所	問い合わせ先
静岡	平成22年3月9日(火) 14:00~	アクトシティ浜松 コンgressセンター 31会議室(浜松市)	静岡労働局雇用均等室 TEL054-252-5310
	平成22年3月10日(水) 14:00~	静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ会議ホール風(静岡市)	
	平成22年3月16日(火) 14:00~	沼津労政会館 ホール(沼津市)	
岐阜	平成22年3月9日(火) 10:00~・14:00~	長良川国際会議場 大会議室(岐阜市)	岐阜労働局雇用均等室 TEL058-263-1220 (3/9は午前、午後の2回開催します)
	平成22年3月10日(水) 13:30~	セラトピア土岐 大会議室(土岐市)	
	平成22年3月10日(水) 14:00~	フレンテみえ 多目的ホール(津市)	
三重	平成22年3月10日(水) 14:00~	フレンテみえ 多目的ホール(津市)	※定員に達したため現在申込を受付けていません。 三重労働局雇用均等室 TEL059-226-2318
愛知	平成22年3月4日(木)	愛知労働局広小路庁舎 14階大会議室(名古屋市)	※定員に達したため現在申込を受付けていません。 愛知労働局雇用均等室 TEL052-219-5509
	平成22年3月5日(金)		
	両日共13:30~		

三重労働局 改正育児・介護休業法等説明会

本説明会では、法に対応した育児・介護休業制度等の規定例他各種資料を配布します。

- 日 時 ○ 平成22年3月10日(水) 14:00~16:30
○ 会 場 ○ 三重県男女共同参画センター フレンテみえ 多目的ホール
(津市一身田上津部田1234)

● 内 容 ●

参加無料

1 説 明 「改正育児・介護休業法等について」

三重労働局雇用均等室

2 質疑応答

※なお、質疑応答後、別会場(フレンテみえ・セミナー室B)にて個別相談会を開催します

- ◆主 催◆ 三重労働局
◆対 象◆ 事業主、職業家庭両立推進者、企業の人事・労務担当者 等
◆定 員◆ 300名(先着順、定員になり次第締め切ります)

☆申込方法☆ ~~下欄の申込書にて、下記宛に郵送またはFAXでお申込ください。~~

※定員に達したため現在申込は受付けておりません。

三重労働局雇用均等室 〒514-8524 津市島崎町 327 番 2 津第二地方合同庁舎

TEL:059-226-2318 FAX:059-228-2785

~~三重労働局「改正育児・介護休業法等説明会」(3/10開催)参加申込書~~

~~【 FAX番号 : 059-228-2785 】~~

ふりがな			
事業所名			
所在地	〒	電話番号	
参加者	ふりがな		
	役職・氏名		
	ふりがな		
	役職・氏名		
質問事項	【※この欄に書ききれない場合は別紙(様式任意)の添付でも構いません】		

三重労働局 追加開催 改正育児・介護休業法等説明会

※3/10開催の説明会が定員に達したため、追加開催をいたします。

本説明会では、法に対応した育児・介護休業制度等の規定例他各種資料を配布します。

○日時 ○平成22年3月11日(木) 14:00~16:30

○会場 ○ハローワーク津(津公共職業安定所) 2階共用会議室(津市島崎町327-1)

※説明会用の駐車場はございませんので、必ず公共交通機関のご利用をお願いいたします。

● 内容 ●

1 説明 「改正育児・介護休業法等について」

三重労働局雇用均等室

2 質疑応答

※質疑応答後、同会場で個別相談会を開催いたします。

参加無料

◆主催 ◆ 三重労働局

◆対象 ◆ 事業主、職業家庭両立推進者、企業の人事・労務担当者 等

◆定員 ◆ 100名 **申込締め切り 平成22年3月4日(木)**

※但し、定員に達した場合締め切ります。

☆申込方法☆ 下欄の申込書にて、下記宛に郵送またはFAXでお申込ください。

※ FAXで申込される際は、誤送信が多発しておりますので、必ずFAX番号をご確認のうえ送信ください。(当室はTEL番号とFAX番号が違いますのでご注意ください。)

三重労働局雇用均等室 〒514-8524 津市島崎町 327 番 2 津第二地方合同庁舎

FAX: 059-228-2785 TEL: 059-226-2318

三重労働局「改正育児・介護休業法等説明会 **追加開催**」(3/11開催)参加申込書

【 FAX番号 : 059-228-2785 】

ふりがな			
事業所名			
所在地		〒	電話番号
参加者 ※2名まで でお願いし ます。	ふりがな		
	役職・氏名		
	ふりがな		
	役職・氏名		
質問事項	【※この欄に書ききれない場合は別紙(様式任意)の添付でも構いません】		

(参考)

= 育児・介護休業法が改正されます =
改正育児・介護休業法等説明会

追加開催決定

— 東海4労働局(愛知・岐阜・静岡・三重)からのお知らせ —

「改正育児・介護休業法」が平成21年6月24日に成立、平成21年7月1日に公布され、平成22年6月30日から施行(一部を除く)されます。改正法に沿った適切な雇用管理を推進することができるよう、東海4労働局(愛知・岐阜・静岡・三重)では改正育児・介護休業法等説明会を開催します。事業場の所在地にかかわらず、ご参加いただけます。

◎日時 平成22年3月18日(木) 13:30~16:00

◎場所 ウィンクあいち(愛知県産業労働センター) 1002会議室 定員 165名

◎内容 説明 「改正育児・介護休業法について」

説明 「男女雇用機会均等法の留意点

—今年度の行政指導等の傾向から—

説明 「パートタイム労働法の留意点

—今年度の行政指導の傾向から—

(いずれも愛知労働局雇用均等室担当官からの説明となります)

◎申し込み 愛知労働局ホームページ(<http://www.aichi-rodo.go.jp/>)の「イベント参加の申し込み」からご案内します。

※申込期間 平成22年2月25日(木)から開催日前日まで。

※定員に達した場合は、その時点で締め切らせていただきます。

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38
TEL: 052-571-6131 名古屋駅から徒歩3分、公共交通機関をご利用ください。駐車場は有料、少数です。

